

桜島学校の教育と通学についての説明会

鹿児島市初の義務教育学校として開校した桜島学校の新校舎が、いよいよ令和9年4月に桜島港フェリーターミナル近くに完成します。
特認校制度を利用して、桜島地域外から桜島学校に通学しませんか？



日時

令和8年 **9月27日(日)** 10:00 ~ 11:40

会場

桜島公民館大研修室 (鹿児島市桜島横山町1722-17)

対象者

桜島学校への通学に興味のある児童生徒、未就学児及びその保護者
(児童生徒、未就学児のみ参加は不可。保護者のみ参加は可。)

内容

- ① 桜島学校の特色ある教育についての説明
- ② 特認校制度を利用したの通学について

【特認校制度とは】

鹿児島市内にお住まいの方が、校区外の学校に通学出来る制度です。
保護者の責任において、概ね1時間以内で、始業時までに登校が可能などの条件があります。

- ③ 建設中の新校舎見学



申込方法

9月23日(水)までに、申込フォームから申込み [申込フォーム] [参考:桜島学校のホームページ]

注意事項

- ・工事現場の見学を含むため、動きやすい服装、運動靴で参加願います。
- ・当日の見学は暑くなることが予想されます。熱中症予防対策の準備をお願いします。
- ・工事現場で着用いただくヘルメット準備のため、必ず事前申込みをお願いします。